

一宮市都市計画に関する基本的な方針 (一宮市都市計画マスタープラン)

【概要版】

令和2年6月

都市計画マスタープランについて

■都市計画マスタープランとは

都市計画法第18条の2に規定される『市町村の都市計画に関する基本的な方針』であり、住民に最も近い立場である市町村が、住民の意見を反映しながら策定するものです。

■改定の背景

我が国では2015年(H27)の国勢調査結果で初めて総人口が減少に転じており、今後のまちづくりは、人口減少やそれに伴う少子高齢化の進行に対応することが求められています。

本市においては、2009年(H21)6月に策定した現行の都市計画マスタープランの目標年次が2020年(R2)であり、その目標年次に近づいてきています。また、平成30年度から10年間を計画期間とした「第7次一宮市総合計画」が策定され、「尾張都市計画区域マスタープラン」が2019年(H31)3月に改定されました。

このような背景を踏まえ、都市計画マスタープランの改定を行うものです。

■計画の対象区域と目標年次

対象範囲：一宮市全域

目標年次：2030年(R12)

■全体構想と地域別構想の役割

全体構想	市全体の将来像を明らかにし、土地利用、都市施設及び市街地開発事業などに関する全体的な方向性を示します。
地域別構想	市域を7地域にまとめ、それぞれの地域特性に応じた実践的なまちづくりの方針を示します。

【計画の位置付け】

市	●第7次一宮市総合計画 ●一宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略
県	●尾張都市計画区域マスタープラン

即す

一宮市都市計画マスタープラン

調和

一宮市立地適正化計画

連携・整合

主な関連計画

- 一宮市公共施設等総合管理計画
- 第2次一宮市公共交通計画
- 第2次一宮市環境基本計画
- 一宮市総合治水計画
- 一宮市地域防災計画

…など

都市の現況と課題

■都市の成り立ち

- 尾張国一宮の門前町・街道の宿場町が起源であるほか、萩原、起、黒田など街道宿場町、木曽川河川水運の拠点が残っています。

- 本市の中心地区は平安時代、尾張国一宮・真清田神社の門前町として栄えました。

- 木曽川河畔の扇状地の平地に広がる微地形の起伏に由来する小規模分散型の集落が、現在もなお広範に人口が分散して居住する市街地形成につながっています。

- 1900年(明治33年)の測量図には、地域の拠点である真清田神社門前町とともに、市内随所に数多くの小規模な集落が分布しています。

- 代表的地場産業である繊維産業の動向が、市街地形成と現在の土地利用にも影響しています。

- 昭和40～50年代を境に、繊維産業の国際競争力低下とともに、産業構造の変化、大規模工場跡地における土地利用転換が進むなど、都市形成に大きな影響を与えました。

【合併の経緯】

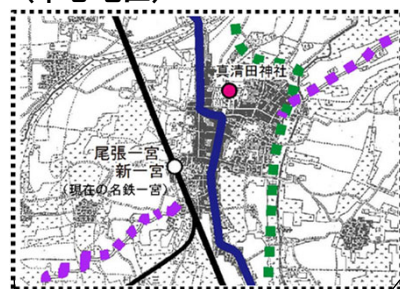
- 1921年(T10)に市制施行し、1940年(S15)・1955年(S30)と2度の近隣町村との合併を経て市域を拡大したのち、2005年(H17)に一宮市、尾西市、木曽川町が合併しました。

市町村合併年月日	
S15. 8. 1	葉栗郡葉栗村
S15. 9. 20	丹羽郡西成村
S30. 1. 1	丹羽郡丹陽村、葉栗郡浅井町
S30. 4. 1	中島郡大和町、今伊勢町(開明地区を除く)・奥町・萩原町、葉栗郡北方村
S30. 4. 7	丹羽郡千秋村
H17. 4. 1	尾西市、葉栗郡木曽川町

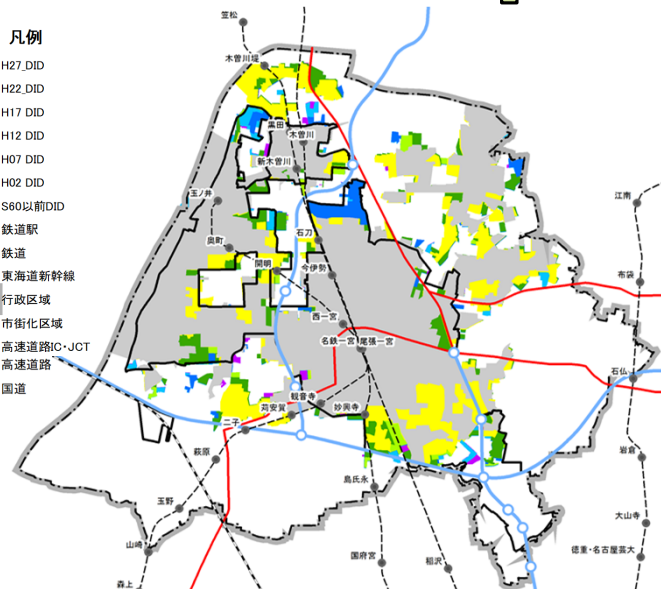
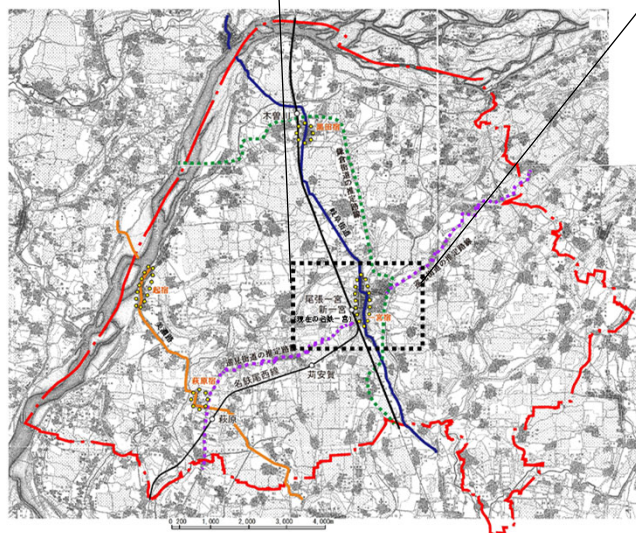
■人口集中地区(DID)の拡大経緯

- 昭和60年代以前、昭和30～40年代は、概ね旧3市町(一宮市、尾西市、木曽川町)の中心部(各市町の役場周辺)、昭和50～60年代は、一宮駅の南側や西側で土地区画整理事業が進み、人口集中地区(DID)は徐々に拡張し、市街化調整区域においても、もともと散居集落であった浅井町、西成地域を中心に人口集中地区(DID)が形成されました。
- 平成以降になると、森本地区や三ツ井地区、多加木地区などにおいて土地区画整理事業が進められ、2015年(平成27年)時点では、丹陽町地域を除く市街化区域のほぼ全域が人口集中地区(DID)となっています。

(中心地区)



1900年(明治33年)
の測量図(全体)



資料：国土数値情報、都市計画基礎調査

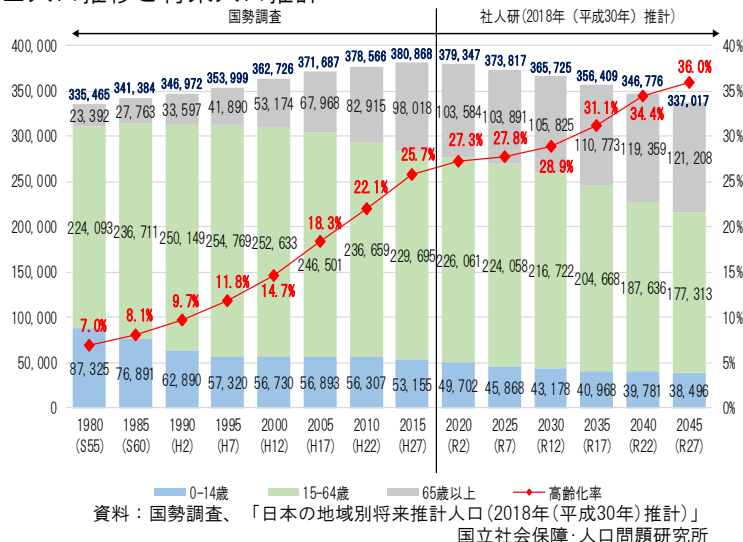
■現況と課題の整理

課題①

人口の集約による地域コミュニティの維持

- 今後総人口は減少傾向に転じる見込みです。
- 人口減少により、空き家や空き地などの増加に伴う都市のスポンジ化が予測されます。

■人口推移と将来人口推計

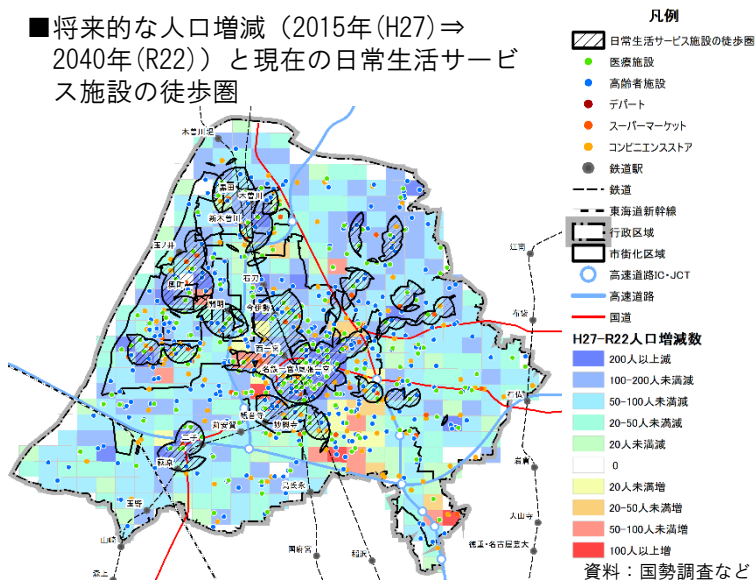


課題②

人口減少下における生活サービス施設の維持

- 将来的な人口密度の低下により日常生活サービス施設の維持が困難になることから、市民の生活利便性の低下が懸念されます。

■将来的な人口増減(2015年(H27)⇒2040年(R22))と現在の日常生活サービス施設の徒歩圏



課題③ 中心市街地の活性化

- 一宮駅周辺などで従業者の減少数が大きく(H18→H26)、商業・業務機能の空洞化が進行しています。

課題⑤ 災害などに対する安全・安心の確保

- 地震における液状化危険度が広範囲で極めて高い予想となっています。
- 木曽川をはじめ、日光川、新川も含め広い範囲で浸水の恐れがあります。

課題⑦ 環境負荷の少ない都市構造の形成

- 交通手段別分担率は、1971年(S46)以降「自動車」の割合が次第に増加しています。

課題⑧ 地域の歴史と文化の保全・活用

- 真清田神社、妙興寺などの歴史的建造物のほか、神社、仏閣が数多く分布するなど歴史的な景観の面影が残されています。

課題④ 産業構造の変化への対応

- 基幹産業である繊維工業の製造品出荷額などが減少傾向となっている一方、食料品製造業は増加傾向で推移しています。

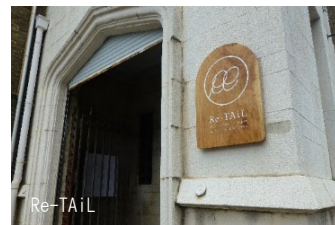
課題⑥ 豊かな自然や農地、公園・緑地の保全・活用

- 木曽川をはじめとした水辺、農地や社寺林などの自然豊かな地域です。
- 138タワーパークや多加木緑道など、水や緑に親しめる公園・緑地が多数あります。



課題⑨ 多様なまちづくり活動の担い手育成

- 木曽川、繊維産業などの地域資源を活かした活動が数多く展開され、市民や地域の企業が協働しているものも見られます。



全体構想

■将来都市像

都会の利便性と田舎の豊かさが織りなす、だれもが住みよいまち
～多拠点ネットワーク型都市の構築～

■都市づくりの目標

【都市の課題】

①人口の集約による地域コミュニティの維持
②人口減少下における生活サービス施設の維持
③中心市街地の活性化
④産業構造の変化への対応
⑤災害などに対する安全・安心の確保
⑥豊かな自然や農地、公園・緑地の保全・活用
⑦環境負荷の少ない都市構造の形成
⑧地域の歴史と文化の保全・活用
⑨多様なまちづくり活動の担い手育成

【都市づくりの目標】

■目標1「持続可能で安全・安心な都市構造の構築」
■目標2「都市機能の集積による拠点の強化」
■目標3「誰もが豊かに暮らし続けることができる生活環境の確保」
■目標4「愛着と誇りの持てる地域文化の形成と継承」

■将来都市構造

【拠点】

都市拠点	一宮市駅周辺
副次的都市拠点	尾西庁舎周辺 木曽川駅周辺
地域生活拠点	出張所または公民館周辺
産業拠点	既存工業団地や高速道路インターチェンジなどの既存ストックを活用できる場所
レクリエーション拠点	大規模公園緑地など
歴史文化拠点	真清田神社などの本市の歴史性を象徴する地区

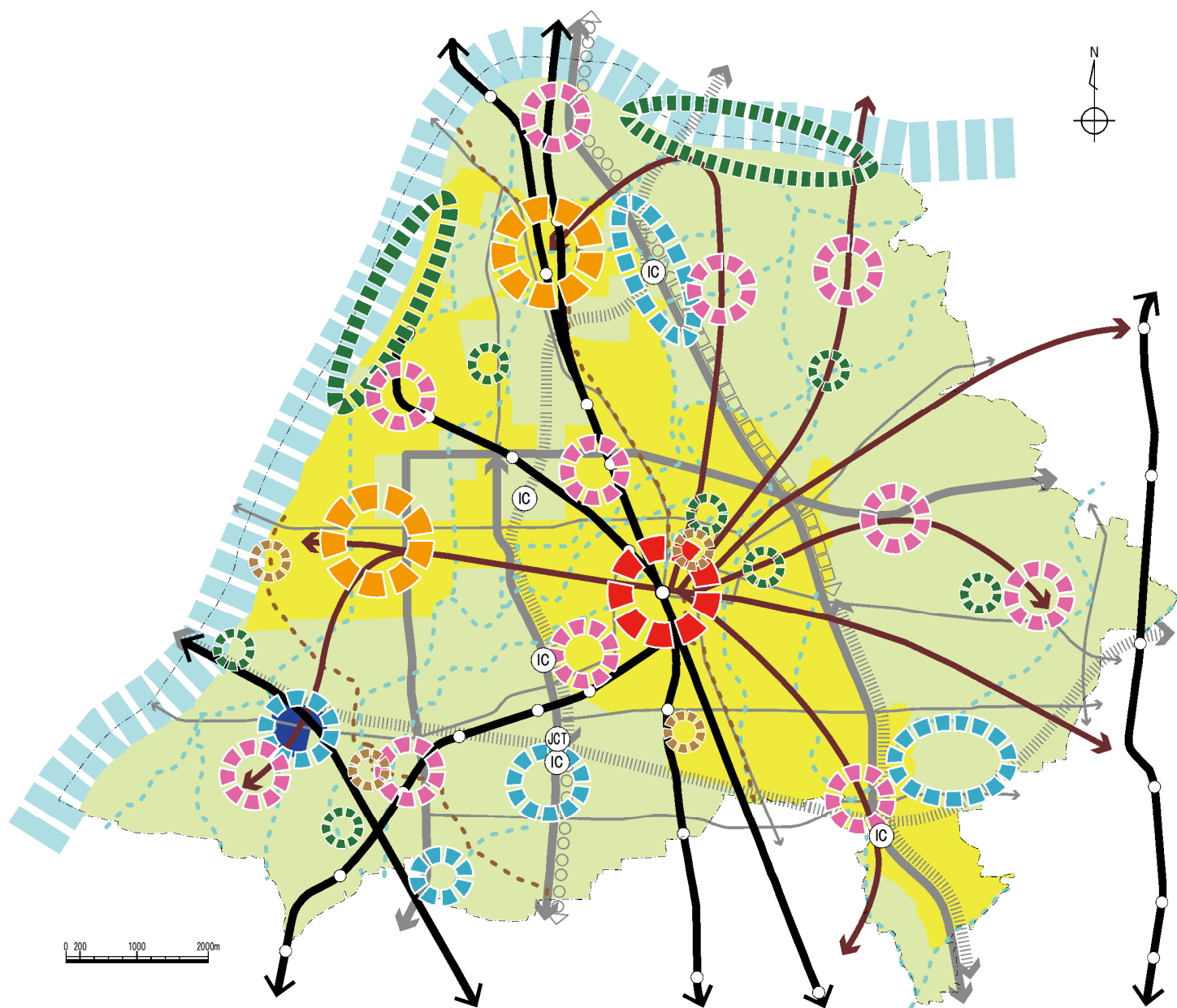
【ネットワーク】

道路ネットワーク	産業振興や周辺都市、市内拠点間の交流促進に資する道路網を形成
公共交通ネットワーク	公共交通による拠点間の連携強化を推進
水と緑のネットワーク	木曽川、公園・緑地、社寺林などを結ぶ良好な自然環境を有するネットワークの形成
都市と歴史のネットワーク	岐阜街道、美濃路を位置づけ、歴史的な面影が残されたネットワークの形成

【ゾーン】

都市居住ゾーン	市街化区域のうち工業専用地域を除いた区域とし、利便性が高く良好な居住環境を形成
田園環境共生ゾーン	市街化調整区域とし、自然や農地の維持・保全や地域コミュニティを維持・増進
工業集積ゾーン	工業専用地域とし、生産力拡大に向けた良好な操業環境の形成

■将来都市構造図



凡 例

<ゾーン>	< 拠 点 >	<ネットワーク>
都市居住ゾーン 田園環境共生ゾーン 工業集積ゾーン	都市拠点 副次的都市拠点 地域生活拠点 産業拠点 レクリエーション拠点(大規模公園緑地等) 歴史文化拠点	広域幹線道路 (計画路線調査区間) (計画路線) 幹線道路 鉄 道 主要バス 水と緑のネットワーク 都市と歴史のネットワーク

■部門別の方針

(1)土地利用の方針

- 尾張地域の中核都市にふさわしい都市拠点として、都市機能の集積を図るとともに、まちなか居住を推進します。
- 副次的都市拠点、地域生活拠点では、それぞれの規模に応じた都市機能の集積を図ります。
- 本市の特性である用途混在(住工など)については、土地利用変化の動向をみながら適切な都市計画の見直しなどを行います。
- 中心市街地への都市機能の誘導のため、準工業地域における新たな大規模集客施設※などの立地抑制を図ります。
- 市街化調整区域は市街化の抑制と農用地保全を基本としつつ、利便性の高い地区に限定し、居住や産業の立地誘導を図ります。

(2)都市施設の方針

①道 路

- 尾張地域全体の産業振興や都市間の円滑な交通処理に資する道路ネットワークの形成に向け、広域幹線道路や幹線道路の整備を促進します。
- 道路における自転車及び歩行者の安全で快適な通行空間を確保し、既存ストックの活用による通行空間の形成を図ります。
- 防災・減災を考慮した災害に強い道路ネットワークの形成及び道路空間の確保を図ります。
- 道路を常時良好な状態に保つよう、定期的に点検し、道路の修繕を効率的に行い、機能維持の強化を図ります。

②公共交通

- 地域・交通事業者・市が連携・協働し、利便性の高い持続可能な公共交通ネットワークの形成を図ります。

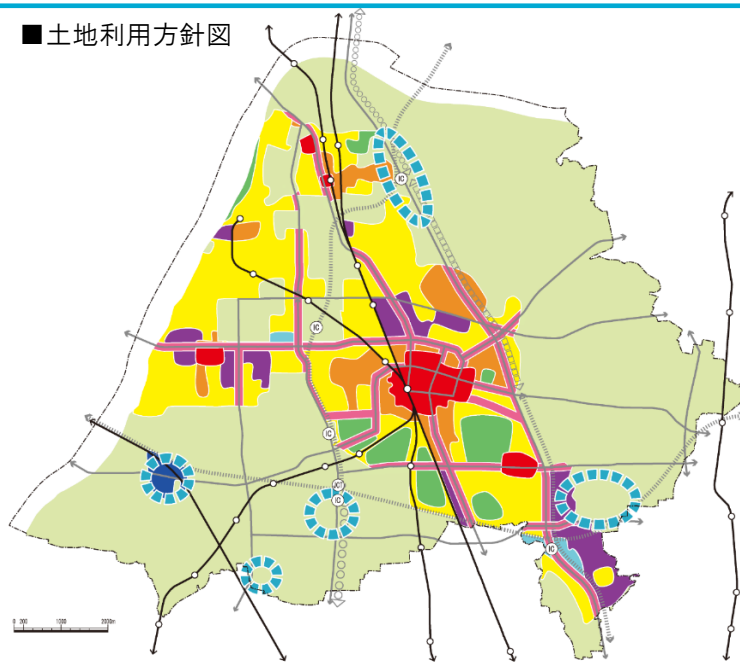
③公園緑地

- 木曽川をはじめ市内を流下する河川や水路、集落地などに数多く見られる社寺林、公園・緑地により、市全域にわたる水と緑のネットワークの形成を図ります。
- 都市公園については、社会情勢の変化や地域の実情・特性などを勘案し、これからの本市の活力と個性を支える公園のあり方を検討し、適切な配置に努めます。

④下水道及び河川

- 洪水や浸水による被害を軽減するため、河川・水路・下水道(雨水)の整備や雨水流出抑制施設の整備を推進するなど、一宮市総合治水計画に基づいた総合的な治水対策を行います。
- 居住環境の改善と公共用水域の水質の保全を図るため、污水处理施設の整備及び適切な維持更新を進めます。
- 木曽川をはじめとした河川空間について、質の向上や多面的な活用を推進します。

■土地利用方針図



<土地利用の方針>			<ネットワーク>	
専用住宅地	商業業務地	集落地・農用地	広域幹線道路	鉄道
住宅地	沿道複合地	産業拠点	計画道路(計画道路区間)	
住商混在地	専用工業地		計画道路	
住工混在地	工業地			

⑤その他の都市施設

- 駐車場機能の確保のため、将来需要を考慮した維持更新を推進します。
- 既存の供給処理施設の機能維持を図るとともに、将来的な供給処理施設などの計画においては、土地利用方針を踏まえた位置の選定や周辺環境への配慮を検討します。

(3)市街地再開発事業の方針

- 一宮駅周辺地域において、民間活力の導入を促すなど、効果的な市街地整備を検討します。
- 計画的な市街地形成が必要な地区においては、土地区画整理事業の活用により、良好な居住環境の形成を図ります。
- 土地利用や施設立地などの市街化状況、事業実施に対する合意形成により、土地区画整理事業による面的整備が困難な場合は、地区計画制度の活用など、柔軟な整備手法を検討します。

(4)景観形成の方針

- 市民・事業者・行政が協働して良好な景観の保全及び形成を図ります。
- 景観法に基づく景観計画を策定します。

(5)環境形成の方針

- 安全で快適な生活環境の保全や豊かな自然環境の保全を図るとともに、循環型社会※の実現や地球温暖化防止の実現に向けた環境負荷の少ない持続可能な都市の形成を図ります。

(6)都市防災の方針

- 大規模自然災害による被害を最小限に抑え、被害の迅速な回復を図る「減災」の考えを防災の基本とし、災害が起きても速やかな復旧・復興が可能な、強くしなやかな都市の形成を図ります。

地域別構想

■地域区分

地域区分は、都市の生い立ち（市町村合併等の経緯）や市街地の形成過程など、その地域が形成されるに至った歴史的な背景を重視し、14に区分します。さらに、拠点の位置づけや居住地の特性、公共交通を中心とした地域間の連携などを考慮し7つの地域にまとめます。



	対象地域
地域 1	①本庁：宮西・貴船・神山・大志・向山・富士
地域 2	②尾西北部：起・小信中島・三条・開明 ③尾西南部：大徳、朝日
地域 3	④葉栗 ⑤北方町 ⑥木曾川町
地域 4	⑦丹陽町
地域 5	⑧今伊勢町 ⑨奥町
地域 6	⑩大和町 ⑪萩原町
地域 7	⑫西成 ⑬浅井町 ⑭千秋町

■地域別構想

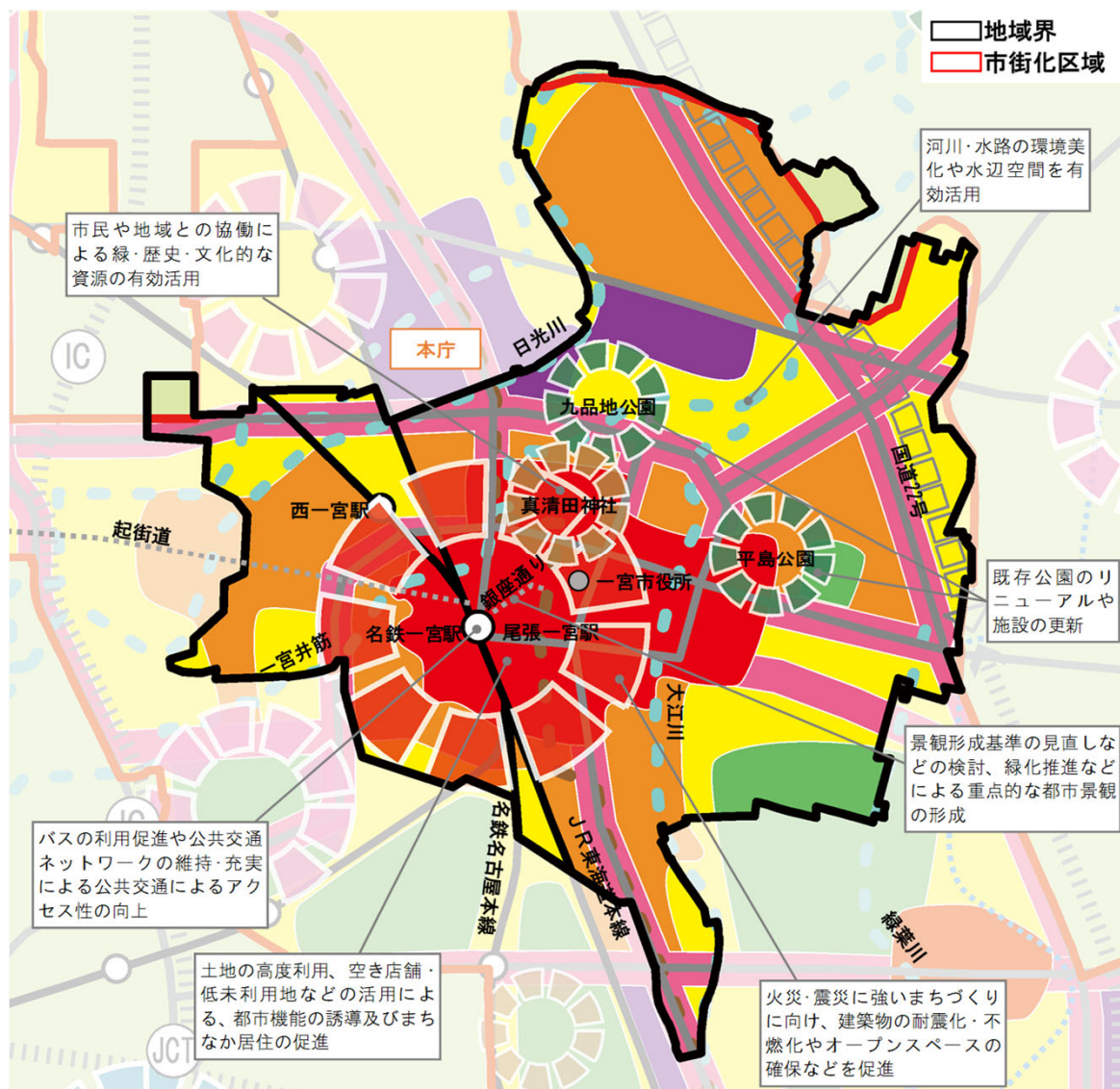
地域1：本庁（宮西・貴船・神山・大志・向山・富士）

【まちづくりの方向性】

本市の中心部に位置する本地域は、一宮駅を核として、尾張地域の中核都市である本市の「顔」となるにぎわいあふれるまちづくりを進めていきます。

【まちづくりの方針】

土地利用・市街地整備の方針	- 都市拠点周辺における商業機能や子育て支援機能などの多様な都市機能の集積 - 中心市街地における空き店舗や低未利用地の有効利用の促進 - 中心市街地において土地の高度利用の促進を図るため、指定容積率の見直し、高度利用地区や再開発等促進区などの指定を検討 - 低層階に商業機能、中高層階に業務機能や居住機能を持った複合施設の立地を誘導
道路・公共交通などの方針	- 一宮市自転車ネットワーク計画に基づく自転車専用通行帯の整備 - 放射型公共交通ネットワークの維持・充実 - 景観に配慮した銀座通りの再整備 - 北尾張中央道、国道22号及び一宮各務原線の無電柱化の促進
緑・景観・環境の方針	- 銀座通り沿線におけるオープンスペースなどのゆとりある空間づくり、緑化の推進 - 市民や地域との協働による真清田神社周辺における緑・歴史・文化的な資源の有効活用 - 大江川などの河川・水路の環境美化や水辺空間の有効活用 - 既存公園のリニューアルや施設の更新によるレクリエーション機能の向上
都市防災の方針	- 建築物の耐震化・不燃化やオープンスペースの確保 - 面的未整備地区における狭あい道路の解消の検討



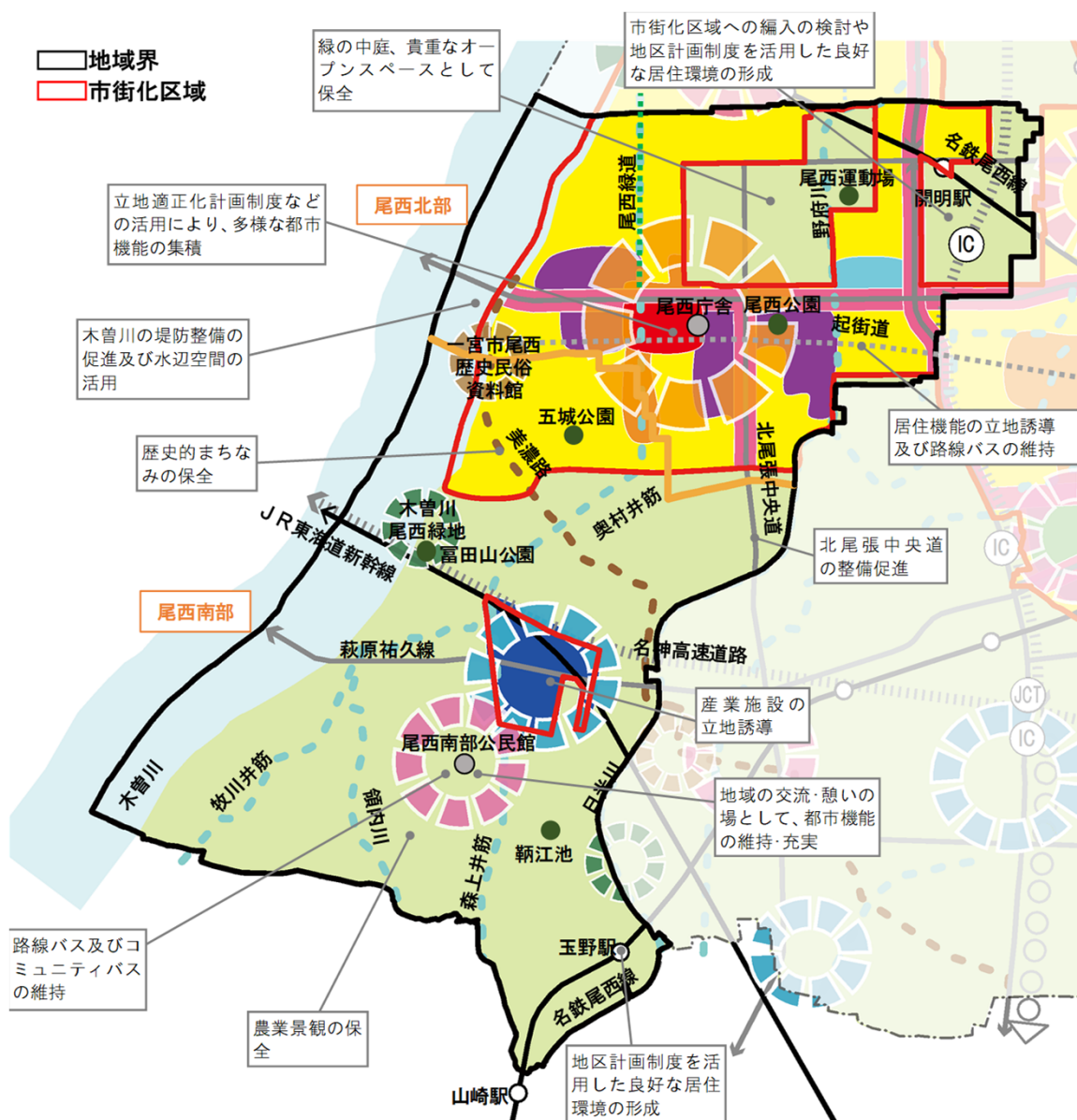
地域2：尾西北部（起・小信中島・三条・開明）、尾西南部（大徳・朝日）

【まちづくりの方向性】

本市の西南部に位置する本地域は、美濃路とその宿場である起などの多様な歴史的資源を持つ地域であり、また、尾西庁舎周辺は、副次的都市拠点として位置づけられていることから、都市機能の集積と公共交通の充実を図る一方、歴史あるまちなみや南部に広がる田園地帯は、本地域の活かすべき資源としてとらえ、保全を進めていきます。

【まちづくりの方針】

土地利用・市街地整備の方針	・ 尾西庁舎周辺地区における商業機能や子育て支援機能などの多様な都市機能の集積 ・ 尾西南部公民館周辺地区における地域の交流・憩いの場としての都市機能の維持・充実
道路・公共交通などの方針	・ 北尾張中央道の整備促進 ・ 起街道をはじめとした路線バス・コミュニティバスの維持 ・ 北尾張中央道、萩原祐久線の整備促進
緑・景観・環境の方針	・ ミズベリング138による木曽川の水辺空間の活用 ・ 美濃路の歴史的なまちなみの保全 ・ 富田山公園の民間活力を活かした再整備 ・ 木曽川沿線におけるサイクリングロードの整備 ・ 田園地域の広がりある農業景観の保全 ・ 既存公園の施設の更新によるレクリエーション機能の向上
都市防災の方針	・ 木曽川の堤防整備の促進 ・ 建築物の耐震化・不燃化やオープンスペースの確保 ・ 貯水機能などの防災機能を有する優良農地の保全



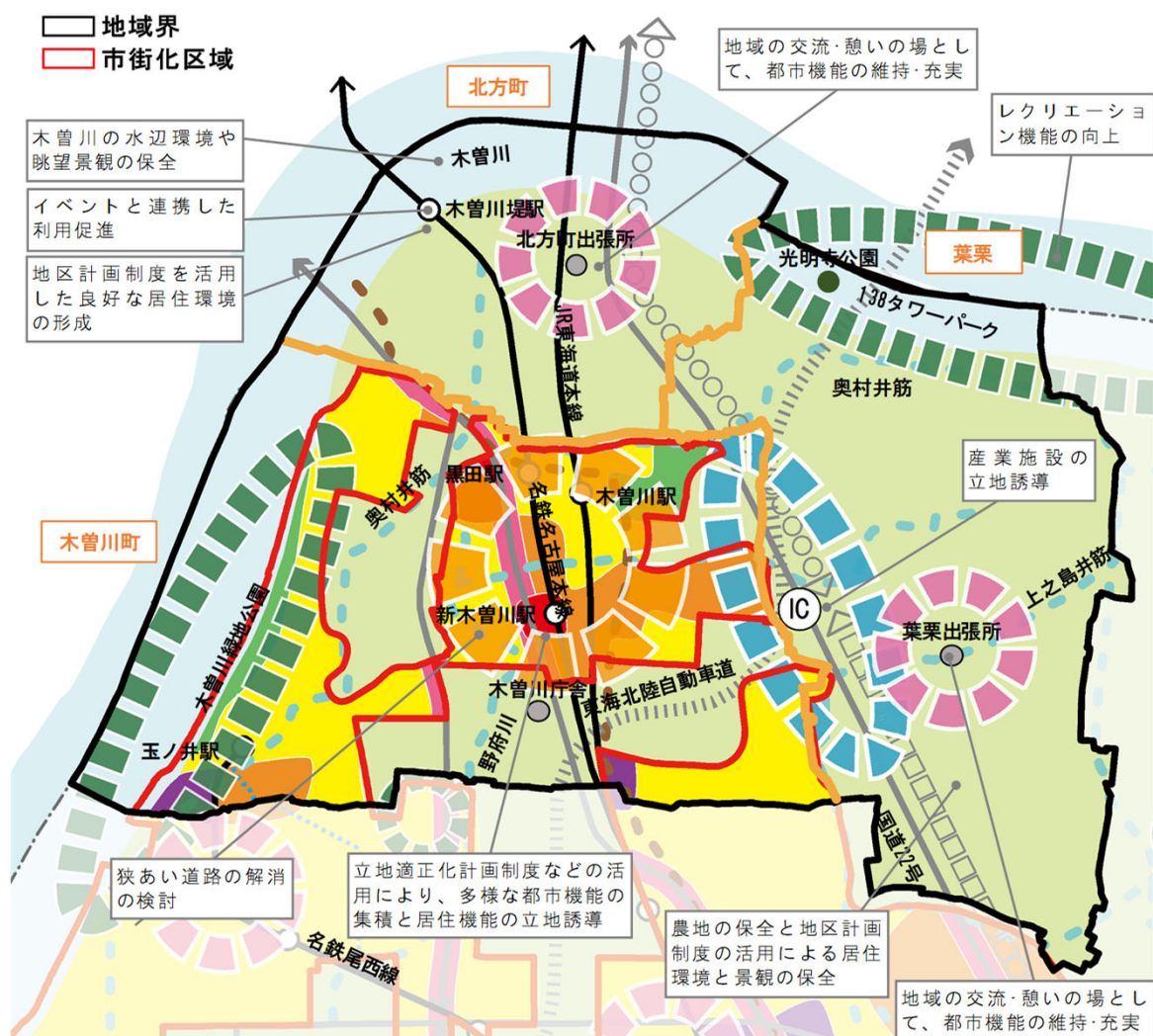
地域3：葉栗・北方町・木曽川町

【まちづくりの方向性】

本市の北部に位置する本地域は、北側と西側で木曽川に接する自然豊かな地域であり、また、木曽川駅周辺は、副次的都市拠点として位置づけられていることから、木曽川の自然環境・眺望景観の魅力や、鉄道を主とする公共交通の利便性を活かした、北部地域の拠点にふさわしいまちづくりを進めていきます。

【まちづくりの方針】

土地利用・市街地整備の方針	- 木曽川駅周辺地区における商業機能や子育て支援機能などの多様な都市機能の集積 - 出張所周辺地区における地域の交流・憩いの場としての都市機能の維持・充実
道路・公共交通などの方針	- 路線バス・コミュニティバスの維持 - イベントと連携した木曽川堤駅の利用促進 - 今伊勢北方線の整備
緑・景観・環境の方針	- ミズベリング138による木曽川の水辺空間の活用 - 田園地域の広がりのある農業景観の保全 - 木曽川沿線におけるサイクリングロードの整備 - 既存公園の施設の更新によるレクリエーション機能の向上
都市防災の方針	- 貯水機能などの防災機能を有する優良農地の保全 - 浸水リスク低減のための日光川2号放水路の整備促進 - 建築物の耐震化・不燃化やオープンスペースの確保 - 面的未整備地区における狭あい道路の解消の検討



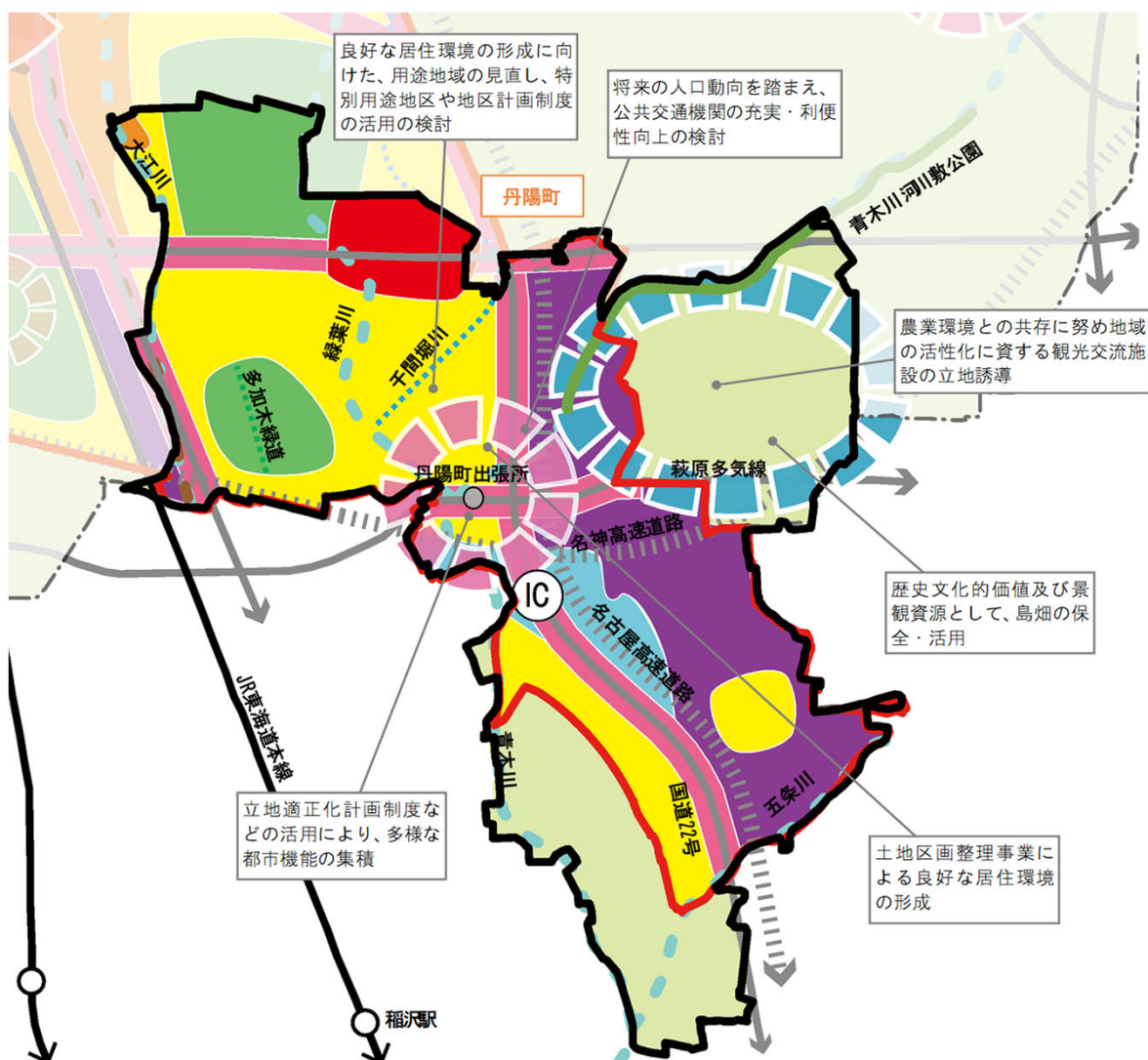
地域4：丹陽町

【まちづくりの方向性】

本市の南東部に位置する本地域は、名神高速道路一宮インターチェンジが名古屋高速、国道22号と接続し、自動車交通における本市の南の玄関口として位置づけられることから、土地区画整理事業による都市基盤整備が整った居住環境を活かすとともに、バス交通による公共交通の利便性を確保し、暮らしやすいまちづくりを進めていきます。

【まちづくりの方針】

土地利用・市街地整備の方針	- 出張所周辺地区における商業機能や子育て支援機能などの多様な都市機能の集積 - 一宮インターチェンジ東周辺地区における農業環境と共存した産業施設や地域の活性化に資する観光交流施設の立地を誘導 - 工業施設が減少し住宅の立地が進んでいる地域における用途地域の見直し、特別用途地区や地区計画制度の活用を検討 - 外崎地区における土地区画整理事業による面的基盤整備
道路・公共交通などの方針	- 萩原多気線の整備促進 - 一宮市自転車ネットワーク計画に基づく自転車専用通行帯の整備 - 路線バスの維持 - 公共交通機関の充実・利便性の向上の検討 - 国道22号の無電柱化の推進
緑・景観・環境の方針	- 島畑の保全・活用の検討 - 土地区画整理事業による公園・緑地の整備 - 既存公園の施設の更新によるレクリエーション機能の向上
都市防災の方針	- 千間堀川の河川改修 - 貯留施設の整備



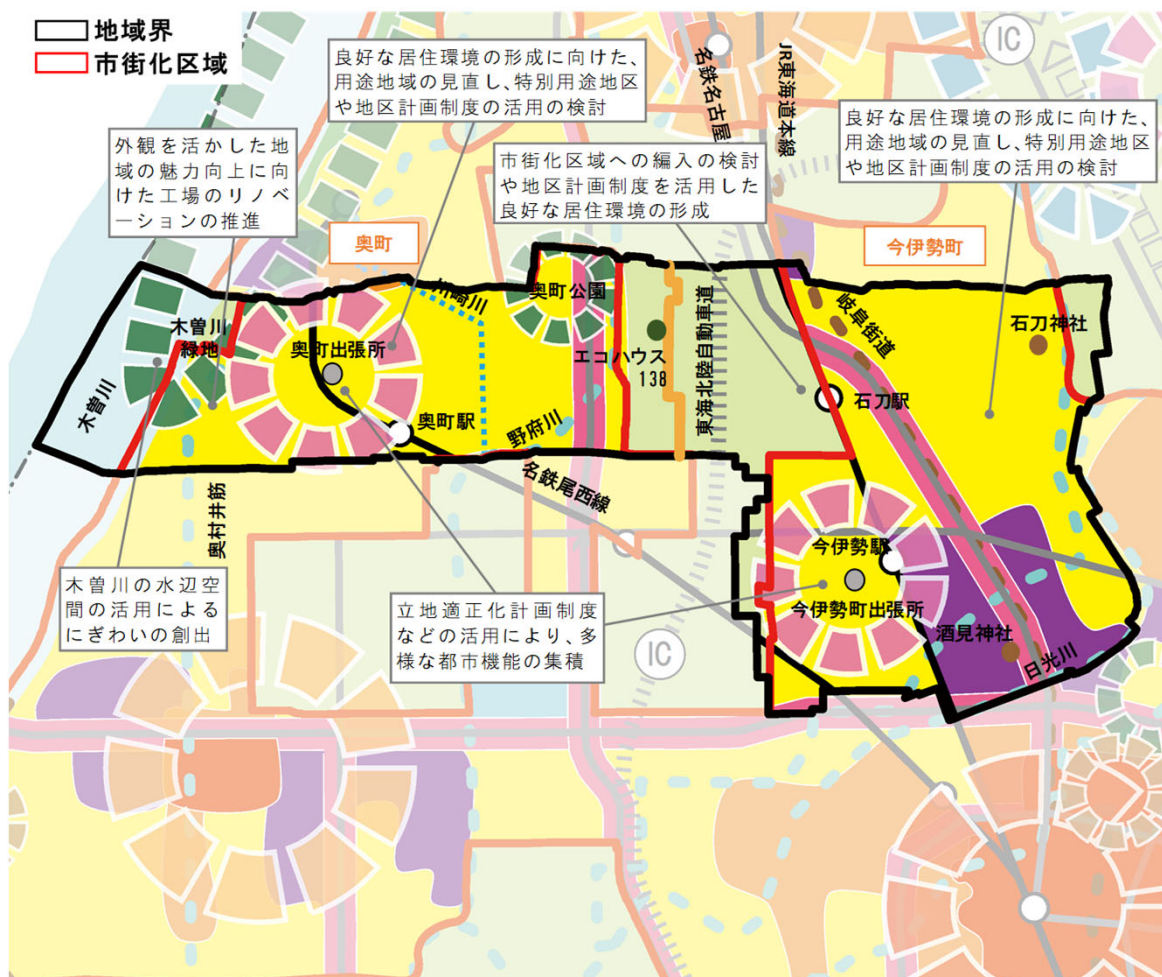
地域5：今伊勢町・奥町

【まちづくりの方向性】

本市の中西部に位置する本地域は、鉄道駅や出張所を核とした市街地が形成されている地域であることから、都市拠点との近接性や鉄道の利便性を活かし、より暮らしやすく、生活の安全性が確保されるまちづくりを進めていきます。

【まちづくりの方針】

土地利用・市街地整備の方針	出張所周辺地区における商業機能や子育て支援機能などの多様な都市機能の集積
道路・公共交通などの方針	- 福塚線の整備 - 路線バス・コミュニティバスの維持 - 一宮市自転車ネットワーク計画に基づく自転車専用通行帯の整備 - コミュニティバスの維持
緑・景観・環境の方針	- のこぎり屋根などの特徴ある建築物、また岐阜街道に沿って残された古い民家などの景観保全と有効活用を検討 - ミズベリング138による木曽川の水辺空間の活用 - 既存公園の施設の更新によるレクリエーション機能の向上
都市防災の方針	- 貯水機能などの防災機能を有する優良農地の保全 - 面的未整備地区における狭あい道路の解消の検討 - 川崎川の河川改修



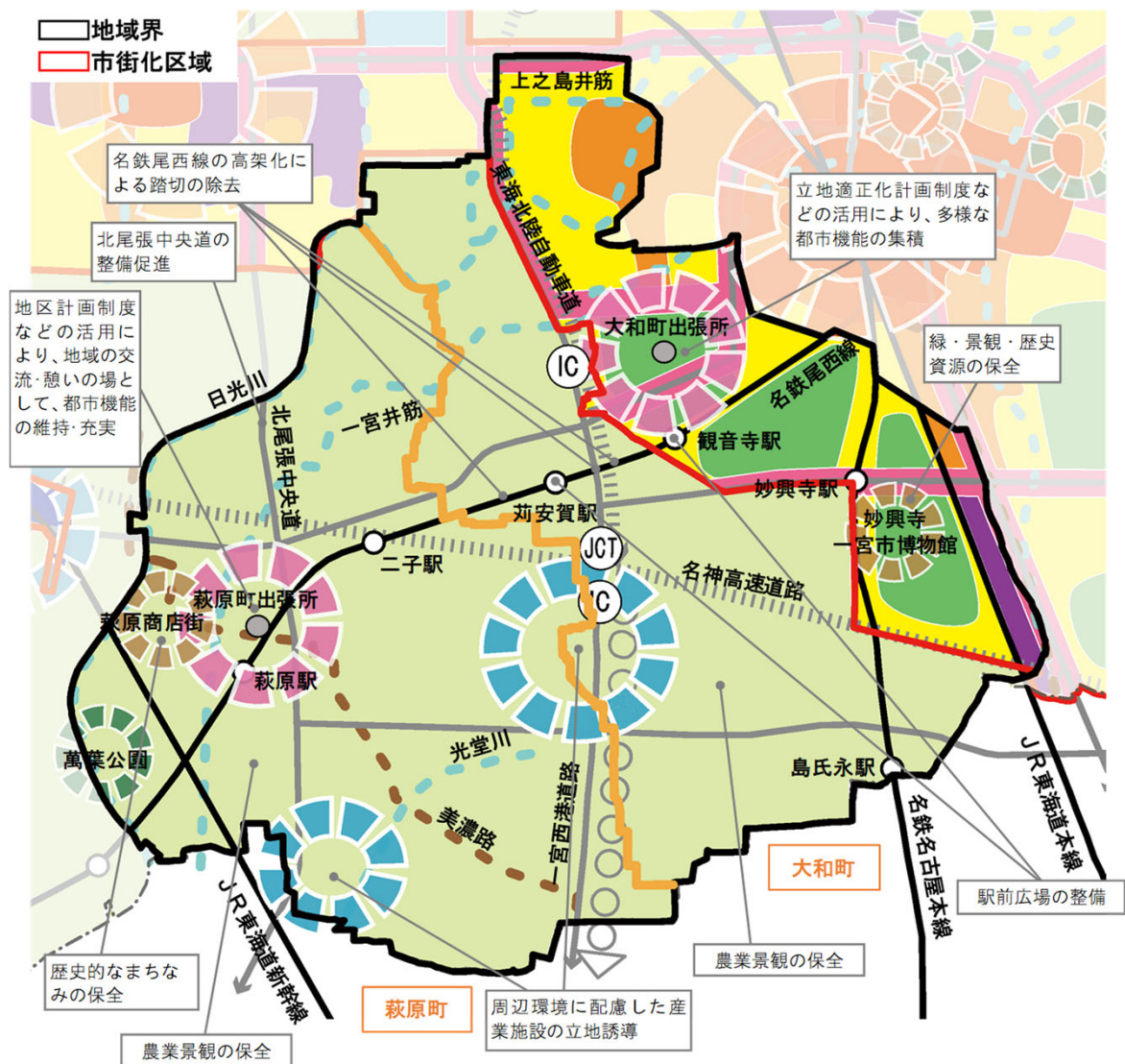
地域6：大和町・萩原町

【まちづくりの方向性】

本市の南部に位置する本地域は、鉄道の利便性を活かした居住環境の形成と、田園環境や萩原商店街（美濃路萩原宿）、妙興寺といった歴史・文化が共存するまちづくりを進めていきます。

【まちづくりの方針】

土地利用・市街地整備の方針	- 大和町出張所周辺地区における商業機能や子育て支援機能などの多様な都市機能の集積 - 萩原町出張所周辺地区における地域の交流・憩いの場としての都市機能の維持・充実
道路・公共交通などの方針	- 名鉄尾西線の高架化による踏切の除去 - 鉄道駅（観音寺駅・苅安賀駅）における駅前広場の整備 - 一宮市自転車ネットワーク計画に基づく自転車専用通行帯の整備 - 路線バス・コミュニティバスの維持 - 北尾張中央道の整備促進
緑・景観・環境の方針	- 田園地域の広がりのある農業景観の保全 - 妙興寺とその社寺林の貴重な緑・景観・歴史資源の保全 - 萩原商店街（美濃路萩原宿）の歴史的なまちなみの保全 - 既存公園の施設の更新によるレクリエーション機能の向上
都市防災の方針	- 貯水機能などの防災機能を有する優良農地の保全 - 貯留施設の整備 - 導水路の整備



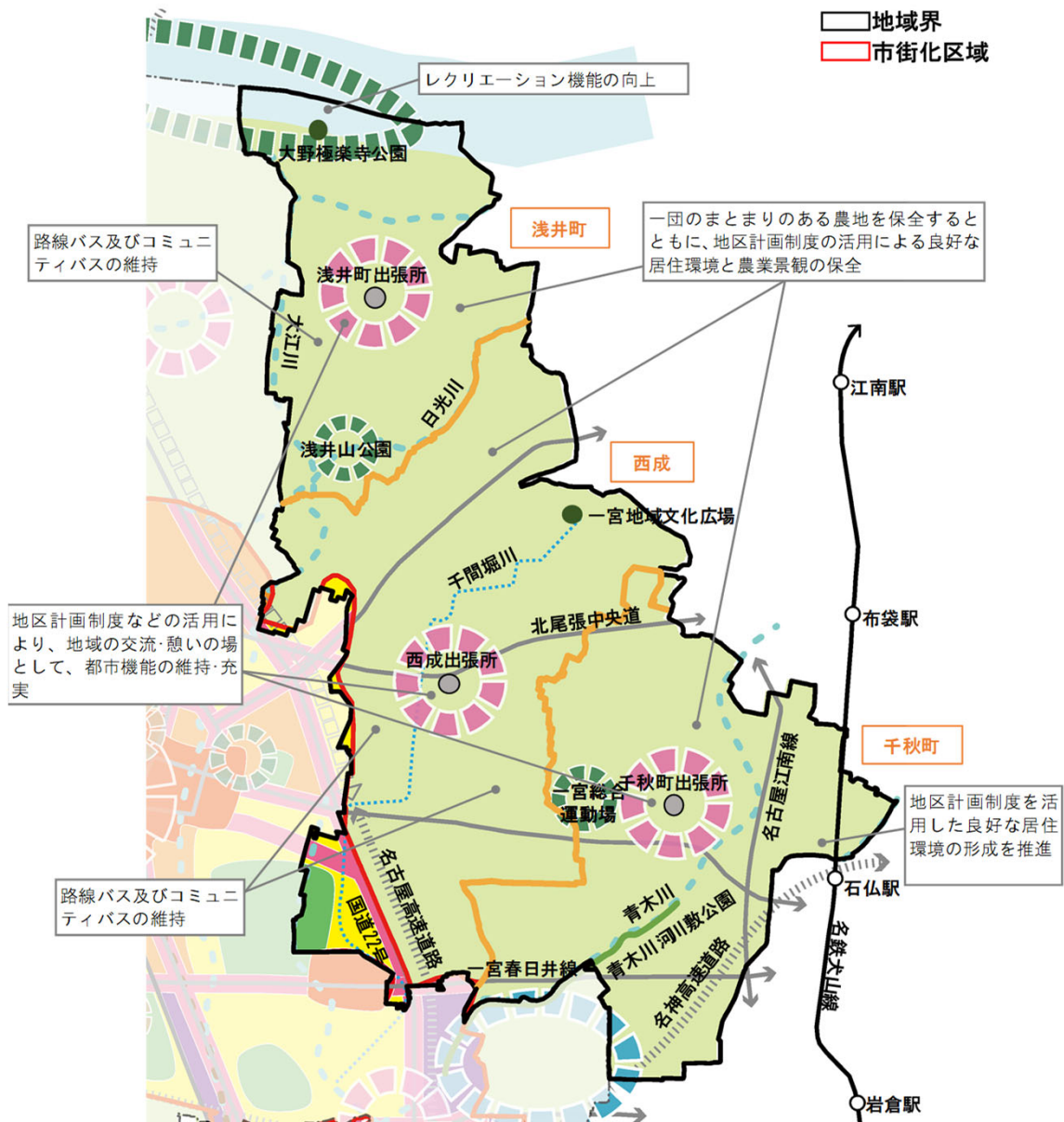
地域 7：西成・浅井町・千秋町

【まちづくりの方向性】

本市の東部に位置する本地域は、古くからの集落と河川・水路や農地が共生する地域であることから、地域生活拠点を核とした、のどかで生活利便性が高いまちづくりを進めていきます。

【まちづくりの方針】

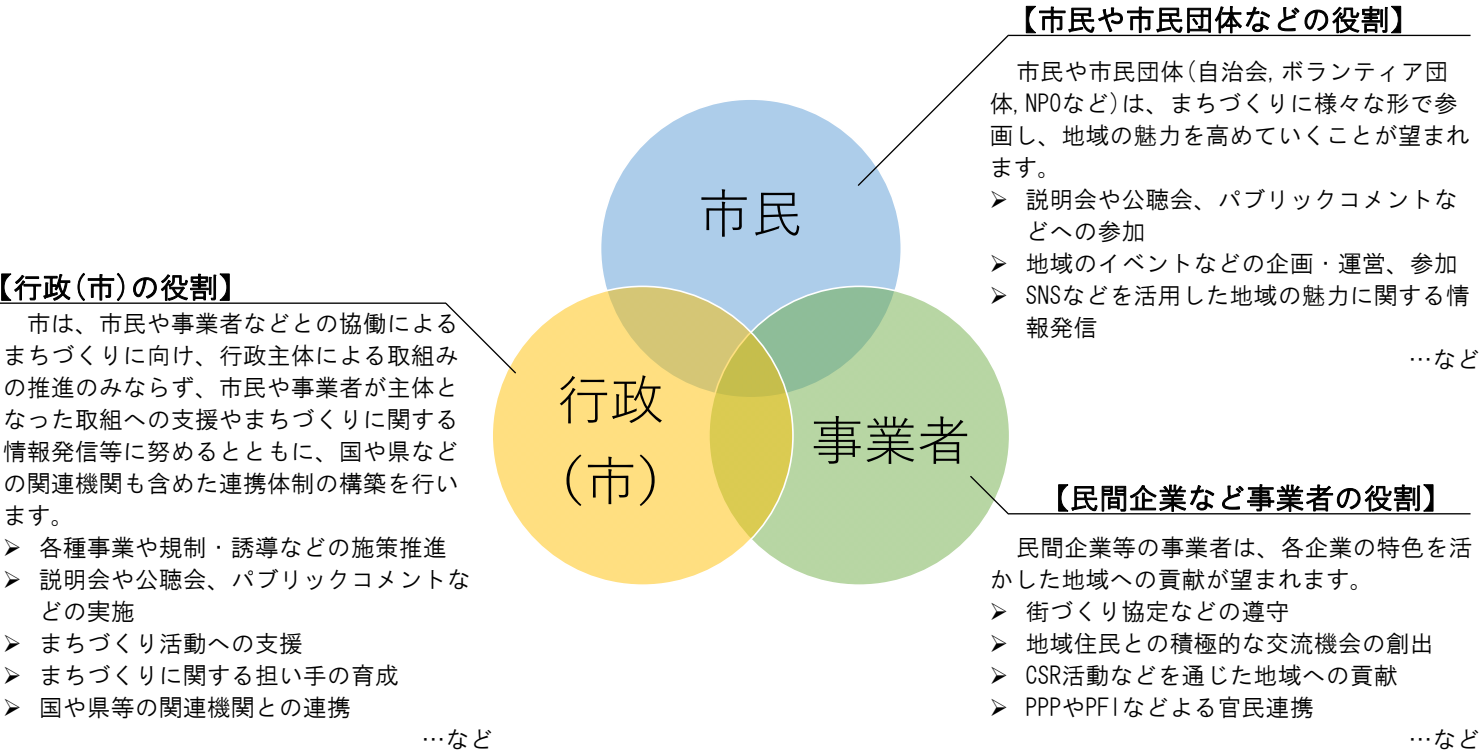
土地利用・市街地整備の方針	・出張所周辺地区における地域の交流・憩いの場としての都市機能の維持・充実
道路・公共交通などの方針	・路線バス・コミュニティバスの維持 ・今伊勢三ツ井線の整備促進 ・北尾張中央道及び国道22号の無電柱化の推進 ・名古屋江南線や一宮春日井線の整備促進 ・北尾張中央道の無電柱化の推進
緑・景観・環境の方針	・田園地域の広がりのある農業景観の保全 ・一宮地域文化広場の活用 ・ミズベリング138による木曽川の水辺空間の活用 ・既存公園の施設の更新によるレクリエーション機能の向上
都市防災の方針	・貯水機能などの防災機能を有する優良農地の保全 ・貯留施設の整備 ・排水機場の改修



計画の推進方策

■推進体制

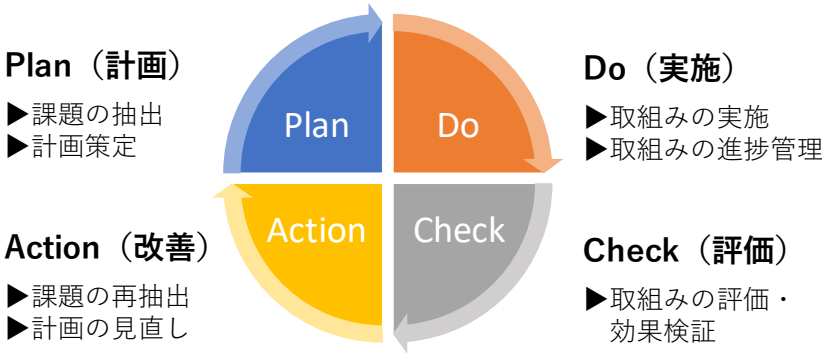
全体構想や地域別構想で示したまちづくり方針の実現に向け、行政だけでなく、市民や事業者等を含めた協働によるまちづくりを進めていきます。



■進捗管理

本計画の推進にあたっては、PDCAサイクルにより、概ね5年ごとに効果検証を行いながら、必要に応じて見直し・改定を行います。

また、上位関連計画の構想期間や見直しのタイミングなども考慮し、整合をとりながら取り組んでいきます。



【進捗管理スケジュール】

年次	...	令和2年 (2020年)		令和12年 (2030年)		令和22年 (2040年)	...	
一宮市都市計画 マスタープラン		★ 計画改定		★ 計画改定(予定)		★ 計画改定(予定)		
参考：上位関連計画								
一宮市総合計画	H30 ★ 策定	第7次総合計画 基本構想 前期5年 後期5年		R10 ★ 策定 (予定)	第8次総合計画 基本構想 前期5年 後期5年		R20 ★ 策定 (予定)	第9次総合計画 基本構想 前期5年 後期5年
尾張都市計画区域 マスタープラン	基準年 H30				目標年次 令和12年			
一宮市 立地適正化計画	H31 ★ 策定	概ね 5 年ごとに効果検証					R22 ★最終目標 改定(予定)	

**一宮市都市計画に関する基本的な方針（一宮市都市計画マスタープラン）
【 概 要 版 】**

一宮市 まちづくり部 都市計画課
〒491-8501 一宮市本町2丁目5番6号 TEL：0586-28-8632（ダイヤルイン） FAX：0586-73-9218